

第2号議案 令和7年度事業計画の設定について

定款第21条第3号の規定により、当該事業計画書のとおり設定することについて、総代会の議決を求める。

令和7年度

事 業 計 画 書

目 次

令和 7 年度 組合運営の基本方針	83
令和 7 年度 事業予定計画書	
1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画	88
2 農業共済事業の規模	
(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模	90
(2) 任意共済事業の規模	98
3 引受計画と実施方策	
(1) 農作物共済	100
(2) 家畜共済	101
(3) 果樹共済	101
(4) 畑作物共済	102
(5) 園芸施設共済	102
(6) 任意共済	103
(7) 収入保険	104
4 損害評価の適正化の方策	105
5 損害防止事業の実施方策	107
6 家畜診療所の運営方針	108
7 執行体制の整備	108
8 予算統制の方策	112
令和 7 年度 収支予算明細書	
業務収支予算明細書	113
家畜診療所勘定収支予算明細書	117
防災事業収支予算明細書	118

令和7年度 組合運営の基本方針

近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な農業被害が発生しており、農業災害における基幹的セーフティーネットである農業保険の果たすべき社会的役割は、極めて重要度を増している。

この状況に対処するには、農家組合員の減少・高齢化、共済資源の減少下にあっても事業規模を高位に維持し、健全な財務体質に基づく安定経営を確保することにある。これを端的に言えば、「組合員の負託に応える NOSAI おおいた」であることが必要である。

令和7年度 NOSAI は「組合員の負託に応える NOSAI おおいた」実現のため、昨年度に引続き「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を行動スローガンに掲げ、以下に示す重点実施事項について、積極的に取り組むこととする。

重点実施事項

1 事業計画の確実達成〔総共済金額 5,403 億円〕

令和7年度組合は、総事業計画：共済金額 5,403 億円〔対前年比：99.3%、40 億円の減〕を確実達成する。

内、掛金の国庫負担を伴う制度事業〔5つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作・園芸施設の共済事業〕分野では、農業者ニーズ並びに経営実態に即した加入推進の実施に加え、補償の充実を図る事業計画：共済金額 533 億円〔対前年比：109.2%、45 億円の増〕とする。

内、掛金の国庫負担を伴わない任意共済事業〔建物・農機具共済事業〕の分野では、農家・組合員の資産を守ることに關しても、又組合の収入財政を支える直接的利益としても役割は大きく、その完全補償に向け、個々組合員に関する適正共済金額の設定・推進に向け役職員一体として取組み、事業計画：共済金額 4,870 億円〔対前年比：98.3%、86 億円の減〕とする。

更に、収入保険制度（事業）の分野では、2,065 経営体〔対前年比：100.7%、15 経営体の増〕を達成目標に推進する。

(1) 重点推進事業

① 水稻

水稻作付け面積の80%を、農業保険（水稻共済＋収入保険）で確保する。

② 園芸施設共済

実戸数加入率 80%を確保する。

③ 収入保険

2,065 経営体〔対前年比：100.7%、15 経営体の増〕を達成する。

(2) 加入推進体制の強化

収入保険は青色申告者を対象として幅広いリスクを補填し、農業共済は白色申告者も含め全ての農業者を対象として収穫を補償するとともに、農業資産及び生活資産については、家畜共済及び園芸施設共済並びに任意共済により補償することから、地域における農業者の営農形態、農業保険対象資源や保険ニーズの状況等を踏まえ、補償の充実を図る積極的な加入推進を展開する。

そのため、加入推進対象の分析を強化し、現在各事業で使用する顧客リスト（農業者情報リスト）について、収入保険と一体的な顧客リストの整備を進める。

2 ガバナンスの強化

農業保険制度並びに業務運営を確実に遂行する組織態勢の強化〔組織統治（ガバナンス）の強化〕に向け諸活動を継続、かつ展開する。

(1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

① 管理職機能の強化

常例検査、定期監査及び内部監査において法令等（定款・諸規則を含む。）に照らし、事務作業の基本的な遂行段階の軽微な不備事項が指摘されている。このため、管理職による業務指導の徹底に向けて適材適所の人事配置を実施する。

② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

監督指針〔農林水産省経営局長通知：令和 5 年 3 月 1 日付 4 経営第 2767 号〕並びに農林水産省経営局保険監理官（組織）の指導〔平成 30 年 7 月〕による組合内部監査システムを役員統括部署として柔軟に活用する。

※ 組合長〔理事会〕並びに監事〔監事会〕の役員統括部署である監査部署が、喫緊の課題に対して迅速に内部監査を実施する。

また、監事による監査と連携し効率的に監査を実施する。

〔農林水産省の意図する独立的専門部署〕

- ア 組合内部監査を専門的に行う部署であること。
- イ 当該監査組織は、組合組織機構の権限者に制約を受けないこと。
- ウ 理事・監事に直結する命令・報告体系とすること。

(2) 組合リスク管理に対する対応

監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合運営に関する各種のリスクを体系的、かつ組織的管理を継続する。

組織的に管理する発生源泉別の管理の体系〔細部 i ～ vi の項目〕は次のとおり。

① 資産管理の適切性に係るリスク

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金流出など市場の混乱に起因するリスク

② 業務の適切性に係るリスク

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすことにより組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使用により組合が損失を被るリスク

以上、6つのリスク管理について、総合的な評価を実施、定期的並びにリスク懸念状況の検証の都度、その結果を理事会に報告する。

(3) その他、業務執行に限るガバナンスの強化に向けた取り組み

- ① 事業の適正な運営のため、令和7年度より現金の取扱いを完全に廃止し、共済掛金等の納入については口座振替またはコンビニ収納とする。
- ② 総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に内部監査の強化を継続する。
- ③ 事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化
 - ア 事業実施マニュアルの励行
 - イ 事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示
 - ウ 各事業システムに関するマニュアルの徹底

- ④ 意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

(4) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

- ① 理事会並びに委員会等
理事会、理事を構成員とする委員会等で諸課題等を審議する。
- ② コンプライアンス改善委員会
学識経験者等を構成員に組織し、組合コンプライアンスの遂行計画及び推進上の課題等を審議する。

3 効率的な運営の推進

(1) 業務勘定等に関する健全性の確保

組合の安定運営に向け、業務収入に見合う組織機構への変革と職員雇用を計画し、併せて、本所への事務集約化及び基礎組織の在り方を見直し、業務の合理化、効率化、運営コストの削減を図る。

① 機構改革

令和6年度の理事会において議決された、令和8年度の東部支所と北部支所の統合に向け、今年度はその準備について組織を上げ取り組む。

中でも、支所統合に係る総代及び共済部長等の基礎組織をはじめ組合員等に対する事前説明は、共済部長会議もしくは各種会合等の開催に併せて十分に行い、また組合広報紙や組合ホームページに掲載するなど広く周知し、円滑な統合を目指す。

② 基礎組織の見直し

組合員の減少及び高齢化を踏まえ、共済部長等の基礎組織体制を令和8年度より次のとおり見直す。

- i 共済部長制度を令和7年度末で廃止する。
広報紙など文書の配布及び取りまとめについては郵便対応とする。
- ii 損害評価員制度を見直す。
損害評価員の定数を3,100人以内から700人以内に変更する。
新たな任期〔令和8年4月1日～令和11年3月31日〕を設ける。
総代改選に係る協力については損害評価員に依頼する。
- iii 損害評価会委員制度を見直す。
損害評価会委員の定数を500人以内から100人以内に変更する。
農作物共済小部会制度を廃止する。
常緑果樹共済部会と落葉果樹共済部会を統合する。

③ 中期職員雇用計画の策定

令和 7 年度の一般正職員は 108 名とし、今後の定年退職者数を勘案の上、令和 10 年度には 100 名未満の態勢を目指す。

なお、事務獣医師職員の不足を踏まえ、随時募集する。

組合家畜診療所獣医師職員は当分の間、現行の 6 名態勢とする。

④ 各種引当金計画の策定

国庫事務費補助金、事業賦課金、収入保険契約推進に関する受託収入の低水準等に加え、昨今の賃金や物価の急激な上昇によって組合財務硬直化の要因は依然多い。

このため各種引当金に係る所要額をより正確に見込み、令和 7 年度から 9 年度までの 3 年間における引当金引当計画を策定する。

また、組合を取巻く事業並びに財務環境等の変化により、引当計画に関する見直しが生じた場合、引当計画を適宜見直すこととする。

(2) 家畜診療所運営の強化

家畜診療所勘定の収支改善と診療獣医師の働き方改革に対応した、診療体制の構築に向けた方策を講じる。

(3) 人事評価制度の導入

当組合の人事評価制度は、人材育成を第一の目的とする。

昇級昇格人事に関する適正評価に向けて、また限られた人件費予算で最大限の成果をあげるためには、職員のスキルアップ、競争意識の醸成等が必要であり、この課題の改善を図るためにも人事評価制度を導入する。

(4) 農業保険システムW e b 化^{※1}に向けた対応

令和 9 年度を目途とする農業保険システムW e b 化への完全移行に向けた確実な準備と、共通申請サービス^{※2}の実施拡大に向けた対応を強化する。

※1 Web システム

クライアント（パソコン）側でデータやプログラムを保持せずに、サーバ上で一括してプログラムが処理される。メリットはプログラム変更等の費用負担が現行システムより減少することなど。

※2 共通申請サービス（eMAFF:イーマフ）

農林水産省共通申請サービスを利用し、法令に基づく申請や補助金・交付金の申請を、オンラインで行うことができる。

令和7年度 事業予定計画書

1. 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区 分	組 合 員 数	農 作 物 共 済													
		水 稲									麦				
		全相殺			半相殺			地域インデックス			災害収入			全相殺	
		9割	8割	7割	8割	7割	6割	9割	8割	7割	9割	8割	7割	9割	8割
区域内の概数	戸 25,865	a 1,668,296									548,683				
前年度引受実績	12,962	371,866	17,189	11,839	35,543	1,736	0	451,498	890	11,582	121,568	53	181	13,541	0
本年度引受計画	12,418	358,107	14,990	10,877	32,928	1,736	0	409,590	801	10,525	116,085	50	180	8,471	0
本年度予定引受率	48.0	50.3									23.2				

区 分	家 畜 共 済									果 樹 共 済					
										収 穫					
	死亡廃用		疾 病 傷 害							うんしゅうみかん	指定かんきつ	ぶどう	なし		くり
	肉豚	肉用種雄牛	乳用牛(成牛)	乳用牛(子牛)	肉用牛(成牛)	肉用牛(子牛)	一般馬	種豚	肉用種雄牛				全相殺	半相殺	半相殺
区域内の概数	頭 111,283	頭 13	頭 10,594	頭 613	頭 41,476	頭 6,549	頭 5	頭 12,069	頭 13	a 54,600	a 17,640	a 22,710	a 30,580		a 27,620
前年度引受実績	60,014	14	4,742	142	31,173	4,409	5	0	0	1,087	62	0	217	507	710
本年度引受計画	59,775	14	4,312	138	29,633	4,292	5	0	0	858	0	0	130	486	580
本年度予定引受率	53.7	107.7	40.7	22.5	71.4	65.5	100.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	2.0		2.1

					家畜共済																	
					死亡廃用																	
半相殺				地域インデックス	搾乳牛	繁殖用雌牛	育成乳牛(成牛)	育成乳牛(子牛等)	育成・肥育牛(成牛)	育成・肥育牛(子牛等)	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚									
7割	8割	7割	6割																			
a														頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
														8, 221	14, 465	2, 373	613	27, 011	6, 549	2	3	12, 069
0	5, 619	0	0	0	10, 121	16, 051	3, 005	67	44, 608	6, 046	2	3	6, 480									
0	2, 306	0	0	0	9, 529	15, 136	2, 682	63	41, 870	5, 667	2	3	6, 480									
					115. 9	104. 6	113. 0	10. 3	155. 0	86. 5	100. 0	100. 0	53. 7									

	畑作物共済			園 芸 施 設 共 済								任意共済	
				ガラス室		プラスチックハウス						建物	農機具
キウイフルーツ	大豆			Ⅱ 類	Ⅱ 類	Ⅲ 類	Ⅳ 類甲	Ⅳ 類乙	Ⅴ 類	Ⅵ 類	Ⅶ 類		
												全相殺	半相殺
a	a			棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
6, 670	103, 780			96	6, 137	419	628	227	132	2, 254	2	74, 000	63, 500
240	524	35, 552	2, 335	79	5, 109	212	515	158	99	1, 728	0	45, 471	4, 983
240	430	28, 700	1, 820	79	5, 160	209	523	158	99	1, 725	0	44, 690	5, 010
3. 6	29. 8			82. 3	84. 1	49. 9	83. 3	69. 6	75. 0	76. 5	0. 0	60. 4	7. 9

2. 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的				引 受		共済金額	共 済 掛 金		
				本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C
農 作 物	水 稻	全相殺	a	358,107	371,866	千円	千円	千円	千円
		9割	k g	13,585,776	14,174,215	2,331,637	54,126	27,062	27,064
		全相殺	a	14,990	17,189	95,726	1,829	914	914
		8割	k g	499,156	572,708				
		全相殺	a	10,877	11,839	54,040	689	344	345
		7割	k g	324,301	352,825				
		全相殺	a	383,974	400,893	2,481,403	56,644	28,321	28,323
		計	k g	14,409,233	15,099,748				
		半相殺	a	32,928	35,543	142,925	2,653	1,326	1,327
		8割	k g	1,273,432	1,373,150				
		半相殺	a	1,736	1,736	10,054	124	62	62
		7割	k g	51,559	51,567				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		6割	k g	0	0				
		半相殺	a	34,664	37,279	152,979	2,777	1,388	1,388
		計	k g	1,324,991	1,424,717				
		地域インデ	a	409,590	451,498	3,268,558	26,259	13,128	13,130
		9割	k g	17,271,881	19,066,548				
		地域インデ	a	801	890	5,995	16	8	8
		8割	k g	30,742	34,156				
		地域インデ	a	10,525	11,582	42,415	73	36	36
		7割	k g	343,690	378,104				
		地域インデ	a	420,916	463,970	3,316,968	26,348	13,173	13,175
		計	k g	17,646,313	19,478,808				
		水 稻	a	839,554	902,142	5,951,350	85,769	42,882	42,887
		計	k g	33,380,537	36,003,273				
	麦	災害収	a	116,085	121,568	374,258	15,127	7,821	7,306
		入9割	k g						
		災害収	a	50	53	49	2	1	1
		入8割	k g						
		災害収	a	180	181	147	5	2	2
		入7割	k g						
		災害収	a	116,315	121,802	374,453	15,133	7,824	7,310
		入計	k g						
		全相殺	a	8,471	13,541	27,884	1,148	591	557
		9割	k g	230,327	377,455				
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0
		8割	k g	0	0				
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0
		7割	k g	0	0				
		全相殺	a	8,471	13,541	27,884	1,148	591	557
		計	k g	230,327	377,455				
		半相殺	a	2,306	5,619	7,848	266	134	132
		8割	k g	60,347	146,662				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		7割	k g	0	0				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		6割	k g	0	0				
		半相殺	a	2,306	5,619	7,848	266	134	132
		計	k g	60,347	146,662				
		地域インデッ	a	0	0	0	0	0	0
		クス	k g	0	0				
		麦	a	127,092	140,962	410,185	16,548	8,549	7,999
		計	k g	290,674	524,117				
	計		a	966,646	1,043,104	6,361,535	102,316	51,431	50,885
			k g	33,671,211	36,527,390				

保 険 料 D	納入保険料 D - B = E	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又は C + F	備 考
千円 15,778	千円 0	千円 11,284	千円 38,348	
655	0	259	1,174	
277	0	67	412	
16,710	0	11,611	39,934	
846	0	481	1,807	
43	0	18	80	
0	0	0	0	
889	0	499	1,887	
14,387	1,259	0	11,872	
6	0	2	10	
0	0	36	72	
14,393	1,259	38	11,954	
31,993	1,259	12,148	53,776	
5,184	0	2,636	9,943	
1	0	0	1	
1	0	1	3	
5,186	0	2,638	9,947	
266	0	325	882	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
266	0	325	882	
44	0	90	223	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
44	0	90	223	
0	0	0	0	
5,496	0	3,053	11,051	
37,489	1,259	15,201	64,827	

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共
			本年度予定	前年度実績		総 額
						A
家 畜	死亡廃用共済	搾乳牛	頭 9, 529	頭 10, 121	千円 2, 229, 820	千円 122, 046
		繁殖用雌牛	15, 136	16, 051	5, 219, 438	70, 422
		育成乳牛	2, 745	3, 072	697, 121	6, 306
		(〃 子牛等)	63	67	3, 869	0
		育成・肥育牛	47, 537	50, 654	15, 746, 260	159, 452
		(〃 子牛等)	5, 667	6, 046	624, 307	0
		繁殖用雌馬	2	2	738	36
		育成・肥育馬	3	3	2, 402	36
		種豚	6, 480	6, 480	334, 157	80
		肉豚	59, 775	60, 014	746, 640	166, 650
		種雄牛	14	14	14, 348	788
		小計	141, 221	146, 411	24, 990, 924	525, 816
	疾病傷害共済	乳用牛	4, 450	4, 884	121, 097	37, 076
		(〃 子牛)	138	142	1, 198	0
		肉用牛	33, 925	35, 582	889, 549	243, 224
		(〃 子牛)	4, 292	4, 409	42, 995	0
		一般馬	5	5	110	80
		種豚	0		0	0
		種雄牛	0		0	0
		小計	38, 380	40, 471	1, 010, 756	280, 380
	計		179, 601	186, 882	26, 001, 680	806, 196

： 済 掛 金		保 険 料	納入保険料	交付金	手持掛金	備 考
国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金					
B	C					
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
61,023	61,023	22	0	61,001	122,024	
35,211	35,211	52	0	35,159	70,370	
3,153	3,153	7	0	3,146	6,299	
0	0	0	0	0	0	
79,726	79,726	157	0	79,569	159,295	
0	0	0	0	0	0	
18	18	0	0	18	36	
18	18	0	0	18	36	
32	48	3	0	29	77	
66,660	99,990	7	0	66,653	166,643	
394	394	0	0	394	788	
246,235	279,581	248	0	245,987	525,568	
18,538	18,538	1	0	18,537	37,075	
0	0	0	0	0	0	
121,612	121,612	9	0	121,603	243,215	
0	0	0	0	0	0	
40	40	0	0	40	80	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
140,190	140,190	10	0	140,180	280,370	
386,425	419,771	258	0	386,167	805,938	

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
果 樹	うんしゅうみかん	半相殺	a 858	a 1,087	千円 9,193	千円 66
	指定かんきつ	災害収入	0	62	0	0
	ぶ ど う	半相殺	0	0	0	
	な し	全相殺	130	217	7,405	234
		半相殺	486	507	23,274	809
	く り	半相殺	580	710	1,300	54
	キウイフルーツ	全相殺	240	240	4,107	253
計			2,294	2,823	45,279	1,416

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
畑 作 物	大 豆	全相殺	a 28,700	a 35,552	千円 42,308	千円 5,976
		半相殺	430	524	275	55
		地域インデックス	1,820	2,335	2,236	45
	計		30,950	38,410	44,819	6,076

掛 金						
国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 $E = D - B$	交 付 金 $F = B - D$	手持掛金 $C - E$ 又は $C + F$	備 考
千円 33	千円 33	千円 31	千円 0	千円 2	千円 35	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
117	117	109	0	8	125	
404	405	366	0	38	443	
27	27	31	4	0	23	
126	127	139	13	0	114	
707	709	676	17	48	740	

掛 金						
国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 $E = D - B$	交 付 金 $F = B - D$	手持掛金 $C - E$ 又は $C + F$	備 考
千円 3,287	千円 2,689	千円 /	千円 /	千円 /	千円 /	
30	25					
25	20					
3,342	2,734	1,009	0	2,333	5,067	

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 金 負 担 金 B
園 芸 施 設	ガラス室	Ⅱ 類	棟 79	棟 79	千円 1, 736, 797	千円 687	千円 220
		小 計	79	79	1, 736, 797	687	220
	プラスチックハウス	Ⅱ 類	5, 160	5, 109	4, 348, 426	39, 806	18, 840
		Ⅲ 類	209	212	1, 116, 296	6, 889	3, 156
		Ⅳ 類 甲	523	515	5, 319, 969	16, 022	7, 139
		Ⅳ 類 乙	158	158	3, 758, 700	5, 121	1, 652
		Ⅴ 類	99	99	3, 703, 308	4, 324	1, 238
		Ⅵ 類	1, 725	1, 728	873, 191	12, 141	5, 973
		Ⅶ 類	0	0	0	0	0
		小 計	7, 874	7, 821	19, 119, 890	84, 303	37, 998
	計		7, 953	7, 900	20, 856, 687	84, 990	38, 218
合 計		—	—	53, 310, 000	1, 000, 994	480, 123	

農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 $E = D - B$	交付金 $F = B - D$	手持掛金	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	
467	75	0	145	612	
467	75	0	145	612	
20,966	8,943	0	9,897	30,863	
3,733	1,069	0	2,087	5,820	
8,883	2,027	0	5,112	13,995	
3,469	805	0	847	4,316	
3,086	341	0	897	3,983	
6,168	2,651	0	3,322	9,490	
0	0	0	0	0	
46,305	15,836	0	22,162	68,467	
46,772	15,911	0	22,307	69,079	
520,871	55,343	1,276	426,055	945,651	

(2) 任意共済事業の規模

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦	
			本 年 度 定	前 年 度 績		総 額	純掛金 A
共 済 関 係	建 物	棟	棟	千円	千円	千円	
		総合	5, 520	5, 398	57, 560, 000	177, 419	134, 246
		火災	39, 170	40, 073	417, 610, 000	403, 203	222, 072
	計		44, 690	45, 471	475, 170, 000	580, 622	356, 318
	農 機 具	台	台	千円	千円	千円	
		総合	3, 510	3, 493	9, 470, 000	68, 625	59, 230
		火災	1, 500	1, 490	2, 360, 000	2, 645	1, 941
計		5, 010	4, 983	11, 830, 000	71, 270	61, 171	
合 計			-	-	487, 000, 000	651, 892	417, 489
保険割合			共済金額対万		全 国 連 合 会 共済の地震部分 保 険 料 共済の地震以外の分		
			50. 00 %				
			30. 00 %				
総 合 計 （ 総 共 済 金 額 ）					540, 310, 000 千円		

課 金					
事務費賦課金	保険料 B	うち 全国連合 会分	保険手数料 C	手持掛金 D=A-(B-C)	備 考
千円 43, 173	千円 74, 010	千円 7, 655	千円 13, 168	千円 73, 404	
181, 131	120, 793		48, 847	150, 126	
224, 304	194, 803	7, 655	62, 015	223, 530	
千円 9, 395				千円 59, 230	
704				1, 941	
10, 099				61, 171	
234, 403	194, 803	7, 655	62, 015	284, 701	
共済金額対万 1.23 円 0.10 円	保 険 手 数 料 率			総合	17.79 %
				火災	40.44 %

3. 引受計画と実施方策

(1) 農作物共済

① 引受計画

(水稻)

- a 令和7年産水稻作付け予定面積の県域80%水準（農業保険合計：80%水準の確保）を達成する。

農業保険の目標面積	1,358,307 a
内水稻共済の目標面積	839,554 a
内収入保険の目標面積	518,753 a

(麦)

- a 令和8年産麦有資格面積の93.4%を目標に設定し、高い引受率を維持する。

農業保険の目標面積	512,565 a
内麦共済の目標面積	127,092 a
内収入保険の目標面積	385,473 a

② 制度の周知

- a 青色申告者に対して収入保険との同時推進を図り、農業保険〔農作物共済と収入保険〕について、戸別訪問、チラシ、広報紙等で制度の内容を周知し、農業者の経営実態に即応した加入推進を実施する。
- b 組合員が無保険者となることを防ぐため、共済制度チラシを全戸に配布し周知するほか、農業者が参加する関係機関等開催の会合等あらゆる機会を通じ周知する。
- c 全相殺方式の加入要件に「確定申告書類等に記載された収穫日ごとの収穫量から個人ごとの収穫量を把握する」ことが追加され、希望する農業者は全相殺方式に加入できることを周知する。

③ 補償の充実

- a 水稻は、米の全量について乾燥調製を委託している農業者には、乾燥調製受託者のデータより個人ごとの収穫量を把握する「全相殺方式」を強力に勧め、加入の条件を満たし、昨年まで他の方式の加入者に対しても、全相殺方式への移行推進を実施し、6年産引受割合55.8%をさらに引上げ補償の充実を図る。その他の農業者には、九州農政局が公表する市町村別単収で補償金額（共済金額）と被害額（共済金）を決定する「地域インデックス方式」を勧める。
- b 麦は、JA等に出荷する農業者には、優先的に災害収入共済方式、全相殺方式を勧める。
- c 全ての方式が「農家ごとの減収量を補てん」するタイプとなったことから、耕地ごとの減収量を補償する「一筆半損特約」を付与しての加入を強く勧め、併せて高位の補償割合と単価を勧めることにより補償の充実を図る。

④ 共済関係解除とならないための取組み

- a 共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となることに留意し、掛金振替日前の口座残金の確認依頼、またコンビニ収納用紙での早期納入を促すなど掛金納入不能者が出ない取組みを行う。

(2) 家畜共済

① 引受計画

充実した補償を組合員に提供するため、個々の経営リスクに合った補償内容を、死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットとして加入推進を展開する。

② 普及推進

未加入農家全戸に戸別訪問を実施し、加入のメリットを十分に説明し引受けの拡大を図る。

③ 補償の充実

過去の保険給付の実績を提示することにより、付保割合の向上を組合員へ提案し補償の充実に努める。また、畜産経営の中で加入していない家畜区分についても保険設計プランを提示し、未加入部分の新規掘り出しを行う。

④ 個体確認の徹底

引受時の個体確認を徹底し、かつ家畜個体識別情報全国データベースと照合するなど、正しい飼養状況の把握に努める。

(3) 果樹共済

① 引受計画

収入保険発足以来、果樹農家に対して収入保険への移行を推進してきた。現在、その移行は概ね完了しており、果樹共済を継続している農家のほとんどは白色申告者である。引き続き、青色申告を行っている果樹農家には収入保険への加入を優先的に推奨する。白色申告者に対しては、青色申告への移行を推進しつつ、無保険状態解消のため果樹共済を提案する。

果樹共済の目標面積 2,294.2 a

② 制度の周知

- a 有資格者リストをもとに個別訪問または電話がけにて、農業保険制度（果樹共済、収入保険）の周知を図る。
- b 生産部会等の会合に積極的に参加することで、農業者の情報を把握し顧客リストにつなげ、全ての果樹農家へ確実な周知を目指した顧客管理を行う。

③ 補償の充実

- a 近年の果樹を取り巻く主な災害とリスクを果樹農家と共有し、経営と災害に対応しうる補償プランを提供していく。

(4) 畑作物共済

① 引受計画

- a 生産量、作付面積ともにやや減少傾向であるが、令和7年度営農計画書（作付予定）による農家・組合員の特定と併せて、一定水準の引受を農業保険において確保する。

農業保険の目標面積	99,830 a
内大豆共済の目標面積	30,950 a
内収入保険の目標面積	68,880 a

② 引受推進

- a 県振興局、市町、JA等からの新規栽培者情報等と営農計画書を基に、有資格者リストを整備・補完し、播種予定等の農家情報を含め職員による有資格者全戸訪問推進を実施する。
- b 青色申告者については、収入保険への加入を強く勧め、収入保険に移行できない場合は全相殺方式を積極的に推進する。

③ 補償の充実

- a JA等に出荷する農業者にあつては、優先的に全相殺方式を勧め、補償の充実を促す。

(5) 園芸施設共済

① 引受計画

- a 戸数加入率80%を維持するとともに、加入率が80%未満の支所管内の引受拡大に向けた所要の対策を講じる。
- b 収入保険の推進と併せて推進活動を展開し、経営者のリスクにあった補償の充実を推進する。
- c JA等生産部会担当者との連携、JA生産部会への説明推進及び会合等への参加により、制度の普及・推進を展開する。
- d 行政等の各種融資事業や補助事業において農業保険への加入の要件化（クロス・コンプライアンス）を軸に徹底した推進を展開する。

② 効率的かつ効果的な推進

- a 管内すべての未加入者に対し、少なくとも1回は戸別訪問による推進を行う。そのうえで加入、期待度の高い未加入者を優先的に推進する。
- b 支所ごとに、重点的に推進する期間、地域、品目を定めて計画・推進をする。
- c インターネット地図アプリを活用し、未加入者への訪問推進を効率的に行う。
- d 自動継続特約を推進し、翌年度以降の事務負担軽減を図る。

③ 関係機関や部会との関係強化

- a 県振興局、市町、J A等に対し依頼文書をもって協力を依頼する。その際、担当者に対しても制度説明等を行い、さらなる周知を図る。
- b 生産部会長及び担当者に対しても制度説明、協力依頼を行う。

④ 進捗管理とフォロー体制の構築

- a 地域ごとに推進班を編成し、班ごとに目標を設定して推進に当たる。班ごとに進捗を管理し、状況に応じて支所担当者、本所担当者によるフォローを行う。
- b 全職員向けに加入推進の研修を行い、推進力を向上する。また、担当者会議等で定期的に進捗や優良事例・課題の共有を行い、事務の簡素化についても積極的に取り組み、推進にあてる時間を確保する。

(6) 任意共済

建物共済

① 引受計画

- a 空き家の増加等により加入物件の減少が今後とも一定数見込まれる。但し、収入保険及び園芸施設共済新規加入による新たな推進対象者についての引受が期待されるため、共済金額ベースの目標を4,752億円とする。(前年実績比：98.2% 85億円の減)
併せて、火災共済から総合共済への移行と特約（小損害実損填補特約）を積極的に推進する。

② 加入手続きを簡素化し引受拡大

- a 基礎組織推進を廃止し全戸郵送対応により加入手続きを簡素化し、組合員の利便性の向上と継続の未更新を防ぐ。また、すべての制度共済推進時に任意共済も併せて説明を行い、オールリスクに対応した補償の提供を強化する。

③ 補償の充実

- a 加入推進時に保険設計書を提示した説明を行い、農家財産の完全補償に向けた共済金額の増額を推進する。また、小損害実損填補特約、臨時費用担保特約の推進を行う。

④ 付属建物の全棟加入

- a 未加入物件の多い倉庫、車庫、畜舎等についても、保険設計書による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入を推進する。

⑤ 総合共済の引受拡大

- a 甚大化する自然災害に総合共済のニーズが高まっている。組合の推進力向上研修や組合広報紙において総合共済の更なる周知と加入に向けての啓発を図り、農家財産の保全に努める。

⑥ 加入資格審査の実施

- a 新規及び継続引受時の資格審査を確実に実施する。

農機具共済

① 引受計画

- a 推進主体が職員であることから、戸別訪問の機会が失することのないよう他の事業推進と併せて推進活動を展開する。

目標 5,010 台〔前年実績比 100.5%〕

② 担い手所有農機具の包括加入

- a 集落営農組織、認定農業者等（担い手）の所有並びに管理する農機具（機械）の包括的加入を重点的に推進する。

③ 販売店とタイアップした引受推進

- a 販売店にチラシ等を据え置き、農機具購入者への共済制度周知・加入啓発支援を依頼する。

④ 適正引受の徹底

- a 引受時には機種確認を必ず行い、新規加入機種は記録写真を撮影し、引受誤りの未然防止に努めるとともに、加入者に対し遅滞のない異動通知を徹底し、適正引受を行う。

⑤ 補償の充実

- a 火災共済からオールリスク型の総合共済へ移行推進を図る。

(7) 収入保険

① 引受計画

- a 組合目標であった 2,000 経営体を確保したとはいえ、資材費高騰や農業者の高齢化といった農業を取り巻く課題は収入保険加入者においても同様に顕在化しており、未継続者は年々増加傾向にある。農業保険は、農業者の経営安定に不可欠なセーフティーネットであり、その役割を一層強化する必要がある。近年の災害状況を踏まえ、被害の大きい作物や地域を中心に加入推進を強化し、収入保険を通じて大分県農業の持続性と安心を提供していく。さらに、農業者が行うオンライン申請のサポートを実施し、加入者との接点強化と将来的な事務効率化を図る。

令和 7 年度 目標 2,065 経営体 オンライン目標 750 経営体

② 作物別生産者（部会）の把握

- a 大分県普及推進協議会等関係機関あるいは繋がりを維持してきた生産部会の協力を得て、新規就農者をはじめとする生産者の把握と顧客リストの充実を図る。

③ 白色申告から青色申告への移行推進

- a 白色申告者に青色申告への移行を推進し、マーケットの拡大を図る。必要に応じて税理士を紹介し、移行がスムーズに行えるようサポートする。

4. 損害評価の適正化の方策

(1) 農作物共済

① 水稻の品質調査の実施

- a 気象データ調査及び現地調査を行ない、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握し、組合員(農家)への情報提供に努めるとともに、被害申告を促す等の周知を図る。

② 獣害軽減対策の周知

- a 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、県が開催する獣害対策アドバイザー研修等に積極的参加し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーを育成する。

③ 評価眼の統一を目的とした訓練会の実施

- a 担当職員を対象に現地訓練会を実施し、一筆半損及び一筆全損特例耕地に係る分割要素を勘案した適正な判定評価の徹底を図る。

(2) 家畜共済

① 死廃事故発生時の速やかな損害認定と共済金の早期支払い

- a 死廃事故発生時には、組合員に遅滞ない事故通知と獣医師の診療(検案)を求めるよう加入時に家畜共済重要事項説明書により周知する。また、遅滞なく現地において損害認定を行うとともに共済金の早期支払いに努める。
- b 死亡牛の画像による損害認定の利用拡大と適正な運用に向け、継続加入時や広報紙等を通じて制度の周知を行う。

② 病傷事故審査の徹底

- a 病傷事故審査においては事務取扱要領に基づくチェックリストより審査を徹底し、必要がある場合には嘱託及び指定獣医師等に調査・確認を行う。

③ 診療業務の適正化指導

- a 嘱託及び指定獣医師に対し、共済金の支払対象となる診療及び診断書の早期提出等について、各種会議を通じて指導する。

(3) 果樹共済

① 適正な基準収穫量の設定

- a 栽培実態に即した各指数の設定を行う。また、うんしゅうみかん半相殺減収総合一般方式において、隔年結果指数を適正に適用するため、関係機関等からの情報収集を行うとともに、着花状況調査を実施する。

② 被害状況の収集及び損害通知の指導徹底

- a 現地調査及び関係機関を通じて被害状況の収集を行う。また、加入推進時には事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を強く周知する。

③ 分割評価の徹底

- a 損害評価員に対して組合で定めた分割評価基準を提示し、適正な分割評価の実施を徹底する。

(4) 畑作物共済

① 損害通知の励行

- a 組合員からの事故発生通知(特に発芽不能、鋤込み、早期の皆無)について、加入推進時にパンフレット等を活用し、遅滞なく通知するよう周知する。

② 獣害軽減対策の周知

- a 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、県が開催する獣害対策研修等に積極的参加し、獣害対策アドバイザーを育成する。

(5) 園芸施設共済

① 損害通知の励行

- a 適正な損害評価を行うため、加入推進時にパンフレット等を活用し、迅速な被害発生通知を組合員に周知する。
- b メールによる損害通知の受付方法を周知し、休日中でも加入者からの損害通知を受け付ける。

② 損害評価研修会の開催

- a 担当職員を対象に損害評価研修会を実施し、適正な損害評価の徹底を図る。

③ 画像による損害評価の実施

- a 全損ハウス等の画像による損害評価を実施し、大災害時の損害評価、共済金の支払いを迅速化する。
- b 加入者の全損ハウスの画像を組合に送信した場合、1棟当り損害評価費 1,000 円を支払う。

(6) 任意共済

建物共済

① 共済金の早期支払い

- a 加入推進時のパンフレットで迅速な事故発生通知を徹底し、罹災状況調査時には共済金請求に必要な書類(罹災証明、修理明細等)の早期提出を促す。

② 職員の損害評価技術の拡充

- a 頻発する自然災害、火災事故に対し、適確な損害評価を可能とするため、損害評価研修会を開催する。また、協会の主催する損害評価技術研修会に職員を派遣し技術を習得させ、迅速な共済金支払いに努める。

農機具共済

① 迅速な事故発生通知の徹底

- a 事故発生時における正確な事故状況を把握するため、パンフレットにより迅速な事故発生通知及び必要な手続きについて周知徹底する。

② 共済金の早期支払い

- a 事故審査必要書類の提出遅延、記載不備による支払遅延を防止するため、加入者に早期提出を促し、共済金の早期支払いに努める。

③ 職員の損害評価技術の向上

- a 担当職員を対象とした損害評価研修会を実施し、損害評価技術の習得、向上を図る。

5. 損害防止事業の実施方策

(1) 農作物、果樹、畑作物共済

① 病虫害対策

- a 動力噴霧器の無料貸し出しを行う。

② 水稻に係る倒伏防止対策及び灌水管理対策

- a 溝切り機の無料貸し出しを行う。

③ 中西部支所管内において無人ヘリ防除機による空散防除を実施する。

④ 広報活動

- a 関係機関等と連携し、適宜の肥培管理・病虫害の注意喚起と適期防除に係る広報活動（広報紙等）を行う。

(2) 家畜共済

① 関係機関と連携し、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。

② 呼吸器疾患及び異常産等の予防措置としてワクチン接種の普及推進を図る。

(3) 建物共済

① 事故低減対策

- a 建物物件の事故防止に関する注意喚起情報を加入証券送付時及び広報紙により発信する。

6 家畜診療所の運営方針

家畜診療所の適正運営

- (1) 診療所の収支及び獣医師の労働環境改善を図る。
- (2) 医療器具・器機の配備及び整備、更新を計画的に行う。
- (3) 畜産協会が実施する疾病予防事業のワクチン接種について、組合診療所の接種地域拡大を関係機関と協議する。
- (4) 畜産協会が実施している農場飼養衛生管理強化対策事業（飼養衛生管理の評価）に参加し、飼養衛生管理指導を行う。
- (5) 研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの拡大を図る。

7. 執行体制の整備

(1) 理事会

事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、その他主要事項を審議するため、理事会を四半期ごとの開催を基本とし、必要に応じて適宜開催する。

(2) 委員会等

特定課題について組合長の課題・問題の諮問に応じ、課題の審議・検証を行い理事会に答申する委員会等を適宜開催する。

(3) 職制及び職員の配置

職員配置は、漸減する職員数を反映し正規一般職員数 108 名、2 箇所の家畜診療所獣医師 5 名の 113 名態勢とする。

配置は本所：26 名、4 支所総数を 82 名の態勢とし、退職者等を活用する再雇用職員（嘱託）等 16 名を加え、合計 129 名（獣医師を加え）の総人員構成とする。

組織機構は本所 2 部・4 課・2 家畜診療所・1 室体制〔総務部：総務課、経営企画課、事業部：収穫保険課、資産共済課、中西部家畜診療所、南部家畜診療所、役員統括部署付監査室〕とし、4 支所 8 課 3 駐在所体制〔収穫保険課、資産共済課、大分駐在所、日田駐在所、竹田駐在所〕とする。

事務所体制	組 織 機 構
本 所 (2 部 4 課 2 家畜診療所 1 室体制)	総務部 (所管 総務課、経営企画課) 事業部 (所管 収穫保険課、資産共済課、 中西部家畜診療所、南部家畜診療所) 監査室
東部支所 (2 課体制)	収穫保険課、資産共済課
中西部支所 (2 課 2 駐在所体制)	収穫保険課、資産共済課 駐在所 : 大分駐在所、日田駐在所
南部支所 (2 課 1 駐在所体制)	収穫保険課、資産共済課 駐在所 : 竹田駐在所
北部支所 (2 課体制)	収穫保険課、資産共済課

(4) 役職員研修等の体制及び計画

① 農林水産省主催研修の受講

研 修	日 数	時 期	対象者	受講人数
家畜共済研修	2 日間	6 月	家畜共済担当者	20 名
果樹共済研修	1 日間	7 月	果樹共済担当者	10 名
農業保険外交員研修	1 日間	7 月	収入保険担当者	20 名
園芸施設共済研修	1 日間	11 月	園芸施設共済担当者	15 名
法令等研修	1 日間	11 月	今後管理職になることが見込まれる職員	1 名
経理研修	1 日間	12 月	経理担当者	1 名
農作物共済・畑作物共済研修	1 日間	2 月	農作物共済・畑作物共済担当者	25 名

② NOSAI 協会主催研修への派遣

研 修	日 数	時 期	対象者	派遣人数
広報技術研修会	5 日間	5 月	広報担当者	1 名
中間指導職養成研修会	5 日間	5 月	共済歴 3 年～5 年程度	1 名
普及推進研修会(基礎コース)	5 日間	6 月	共済歴 5 年～10 年程度	1 名
普及推進研修会(実践コース)	5 日間	6 月	係長・主任クラス 共済歴 10 年～15 年程度	1 名
N O S A I 理事研修会	3 日間	7 月	理事	2 名
管理職研修会	4 日間	7 月	課長クラス	1 名
建物共済損害評価技術研修会	5 日間	8 月	建物共済担当者	1 名
幹部職員研修会	3 日間	9 月	部長・支所長クラス	1 名

研 修	日 数	時 期	対象者	派遣人数
管理職養成研修会	10 日間	10 月	課長補佐・係長クラス	1 名
建物共済専門講習会	5 日間	12 月	建物共済担当者	1 名

③ 組合主催研修

研 修	日 数	時 期	対象者	受講人数
管理職員研修	1 日間	4 月	課長・室長・次長・診療 所長	22 名
中堅層職員研修	1 日間	4 月	係長・主任	28 名
若年層職員研修	1 日間	4 月	主事・技師	26 名
上級職員研修	1 日間	6 月	主幹・課長補佐	33 名
若年層メンタルヘルス研修	半日	8 月	主事・技師	26 名
役員コンプライアンス研修	半日	9 月	役員	14 名
職場環境改善監督者研修	半日	9 月	管理職	22 名
ハラスメント・コンプライア ンス対策研修	半日	11 月	職員（嘱託含む）	127 名
人権研修	半日	1 月	一般職員	127 名
共済部長研修会		随時	新任共済部長	約 1,100 名

8. 予算統制の方策

組合は、予算編成段階から全ての収入及び経費について、関係の全事業所部署を対象に予算ヒアリングを実施し、確実な収入額を計上、その経費の必要性と徹底した費用対効果を検証する。

収入確保には、根幹の事務費国庫補助金（収入保険受託収入を含む。）、利息収入に加え事業計画を必達することによる事務費賦課金収入を確実にする。

また、収入ウェイトの比較的高い収入保険事業：受託収入は、変更された新たな配分根拠により当県計画 2,065 経営体契約の確実収入を目指す。

支出は完全予算主義とし、超過及び安易な補正は行わない。ただし、原則、中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会にて業務収支予算の見直しを行う。

また、組合運営にあたり、事務費国庫補助金の交付を受けており、国庫補助金に係る予算の執行については、法令等を遵守した適正な執行を行う。

余裕金運用にあつては、余裕金運用管理委員会の協議を基に余裕金運用の方向性を十分話し、令和 7 年度当初の理事会にて当該年度の余裕金運用の基本方針を定める。

また、余裕金運用の基本方針は、運営上必要とする一定収入の安定的確保を目的とした中長期的視点による安全かつ確実な運用を基本とし、資金計画、市場金利変動リスク等を十分考慮し、適切なポートフォリオを構成（管理）するものとする。

余裕金運用管理委員会は、運用協議だけでなく適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高、短期間の借入金等）についても助言を行い得るよう委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則第 79 条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を行う。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

主要収入である事務費国庫補助金、事務費賦課金並びに利息収入の低水準要素は、当分予想される環境である。

このため、執行には不要不急予算の凍結と入札等実施により支出費用縮減を目指す。

令和 7 年度 業務収支予算明細書

1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	80,277	65,976	14,301	
前期防災事業繰越残金	5,443	6,082	△ 639	
受 取 補 助 金	590,938	590,885	53	
国 費 補 助 金	590,802	590,885	△ 83	
一般事務費	590,802	590,885	△ 83	
家畜特損事業費	0	0	0	
県 費 補 助 金	136	0	136	
一般事務費	136	0	136	
賦 課 金	100,615	94,264	6,351	
事務費賦課金	100,615	94,264	6,351	
水稲共済割	22,447	15,030	7,417	
麦共済割	3,166	3,575	△ 409	
家畜共済割 死廃	36,179	39,920	△ 3,741	
疾病傷害	23,028	23,855	△ 827	
果樹共済割	69	88	△ 19	
畑作物共済割	799	1,019	△ 220	
園芸施設共済割	12,233	7,900	4,333	
組合員割	2,694	2,877	△ 183	
受 託 収 入	66,000	60,000	6,000	
損 害 防 止 収 入	30,968	29,240	1,728	
受 取 奨 励 金	0	0	0	
受 取 利 息	88,119	92,156	△ 4,037	有価証券 88,119千 円
				定期預金 0千 円
事 業 勘 定 受 入	250,372	253,348	△ 2,976	
農作物共済勘定受入	4,958	6,571	△ 1,613	一般損害防止事業
園芸施設共済勘定受入	0	4,265	△ 4,265	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	245,414	242,512	2,902	任意事業費234,403千円、一般損防8,297千円、有価証券利息2,714千円
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	7,240	18,826	△ 11,586	収入保険普及推進支援事業5,047千円、自動販売機手数料等
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	0	2,328	△ 2,328	
更 新 引 当 金 戻 入	0	0	0	
業 務 引 当 金 戻 入	0	67,000	△ 67,000	
事務機械化準備金戻入	12,842	9,568	3,274	システムプログラム共同開発費等
退職給与金施設預託金 付加金収入	5,854	6,676	△ 822	
退職給与金施設転貸福 祉貸付受取利息	92	225	△ 133	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業務繰延不足金繰入	0	0	0	
合 計	1,238,760	1,296,574	△ 57,814	

2 支 出 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	908,934	1,007,190	△ 98,256	
役員報酬	7,993	7,903	90	組 合 長(年) 3,000千 円
				副組合長(年) 500千 円
				理 事(年) 350,000 円 × 6 人 2,100千 円
				代表監事(年) 400千 円
				監 事(年) 350,000 円 × 2 人 700千 円
顧 問 料	0	330	△ 330	
職員給料手当	674,285	684,438	△ 10,153	
法定福利費	128,132	135,450	△ 7,318	健康保険 40,813千 円
				厚生年金 65,182千 円
				労働保険 6,478千 円
				子ども・子育て拠出金 2,590千 円
				特例業務負担金 10,985千 円
				石綿拠出金 14千 円
厚生福利費	2,982	3,702	△ 720	職員健康診断料等
退職給付引当金繰入	50,000	100,000	△ 50,000	
退職給与金	0	0	0	
(-) 退職給付引当金戻入	0	0	0	
賃 金	45,542	75,367	△ 29,825	再雇用、嘱託、臨時職員
旅 費 交 通 費	6,146	5,313	833	
役員旅費交通費	3,114	1,420	1,694	
職員旅費交通費	3,032	3,893	△ 861	
事 務 費	42,925	36,268	6,657	
通信運搬費	16,285	14,878	1,407	電話料・データ通信料・後納郵便料等
図書印刷費	4,790	5,661	△ 871	資料・封筒等印刷代 外
消耗品費	15,937	9,370	6,567	勤怠管理ソフト購入費用、事務用品代外
手数料	5,913	6,359	△ 446	振替送金手数料外、コンビニ収納手数料他
業 務 費	71,307	49,778	21,529	
会議費	1,525	1,985	△ 460	総代会等経費
交際費	340	420	△ 80	慶弔費等
講習会費	18,375	1,737	16,638	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	22,373	17,797	4,576	システムWeb化開発費5,911千円・システム共同開発費2,521千円等
報酬	26,375	27,093	△ 718	共済部長手当等
委員等旅費	2,319	746	1,573	総代・共済部長等会議旅費
諸謝金	0	0	0	

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
普 及 推 進 費	8,022	48,569	△ 40,547	
広報費	4,405	5,413	△ 1,008	広報紙・取材費等
事業奨励費	3,617	43,156	△ 39,539	表彰経費等
施 設 費	51,269	54,937	△ 3,668	
光熱水費	8,646	8,058	588	電気・水道・ガス代等
備用品費	704	687	17	会用消耗品、清掃用品等
燃料費	8,995	9,581	△ 586	公用車ガソリン代等
賃借料	19,085	20,053	△ 968	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	10,276	13,096	△ 2,820	会館維持・警備・浄化槽維持管理・公用車修理代・事務所修繕費等
保険料	3,563	3,462	101	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
損 害 評 価 費	8,774	10,363	△ 1,589	
報酬	3,108	3,610	△ 502	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	637	875	△ 238	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	65	56	9	損害評価会等会場使用料
賃金	0	0	0	
賃借料	6	9	△ 3	モデル園地借上料
燃料費	1,943	1,851	92	損害評価公用車燃料代等
実測費	305	319	△ 14	
実測賃金	180	216	△ 36	実測、乾燥調製人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	125	103	22	実測公用車燃料費
実測器具購入費	0	726	△ 726	
雑費	2,710	2,917	△ 207	団体障害保険料・施設計量調査謝礼品代等
損 害 防 止 費	44,217	44,607	△ 390	
薬剤費	0	0	0	
賃金	0	0	0	
賃借料	0	692	△ 692	
燃料費	115	100	15	動噴オイル、損防車燃料
器具購入費	968	5,240	△ 4,272	動噴ノズル・ホース等
修理費	1,959	1,951	8	動噴修理等
委託費	29,996	28,415	1,581	無人ヘリ防除委託料
雑費	11,179	8,209	2,970	無人ヘリ補助金等
諸 税 負 担 金	32,004	15,593	16,411	
公課費	22,444	3,422	19,022	消費税18,999千円、固定資産税、自動車税、法人税等
協会負担金	4,643	4,643	0	一般会費、建物共済割等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	4,917	7,528	△ 2,611	各種協議会会費・負担金等 収入保険協議会2,267千円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事 業 勘 定 繰 入	0	0	0	
業 務 雑 費	2,754	1,603	1,151	顧問弁護士・税理士報酬660千円、固定資産調査費880千円、放送受信料等
建 設 引 当 金 繰 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 繰 入	0	0	0	
更 新 引 当 金 繰 入	0	0	0	
業 務 引 当 金 繰 入	0	0	0	
事務機械化準備金繰入	20,000	0	20,000	
固定資産自己財源取得費	0	0	0	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	0	0	0	
無形固定資産取得費	0	0	0	
リ ー ス 資 産 除 去 損	0	0	0	
リ ー ス 債 務 解 約 損	0	0	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	92	225	△ 133	
有 価 証 券 処 分 損	0	0	0	
有 価 証 券 評 価 損	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 損	0	0	0	
業 務 雑 損 失	0	0	0	
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	1,196,444	1,274,446	△ 78,002	
予 備 費	42,316	22,128	20,188	
合 計	1,238,760	1,296,574	△ 57,814	

家畜診療所勘定収支予算明細書

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	293,820	288,197	5,623	
病傷事故外診療収入	17,491	14,791	2,700	
診療雑収入	3,499	3,720	△ 221	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	1,060	0	1,060	
業務勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入合計	315,870	306,708	9,162	

診療人件費				
職員給料手当	34,579	34,155	424	
法定福利費	6,528	5,906	622	
厚生福利費	123	98	25	
退職給付引当金繰入	29,000	0	29,000	
小計	70,230	40,159	30,071	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	580	0	580	
嘱託獣医費	165,000	177,118	△ 12,118	
診療所維持費				
賃借料	2,919	3,040	△ 121	
事務費	635	579	56	
光熱水費	277	262	15	
保険料	223	267	△ 44	
公課費	0	134	△ 134	
修理費	194	233	△ 39	
小計	4,248	4,515	△ 267	
往診費	1,870	1,548	322	
嘱託診療費	82,800	82,224	576	
医療品消耗費	21,600	13,920	7,680	
委託費	208	115	93	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	793	433	360	
減価償却費	975	790	185	
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入				
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
小計	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	△ 32,434	△ 14,114	△ 18,320	
支出合計	315,870	306,708	9,162	
過不足	0	0	0	

防 災 事 業 収 支 予 算 明 細 書

(単位:千円)

科 目	予 算 額				摘 要
	予算総額	無人へリ	水稻一般	任意	
前期防災事業繰越残金	5,443	5,443			
受取補助金	0				
損害防止収入	30,968	30,968			
事業勘定受入	13,255	0	4,958	8,297	
農作物共済勘定受入	4,958		4,958		
任意共済勘定受入	8,297			8,297	
業務受入額	0				
収 入 計	49,666	36,411	4,958	8,297	
事務費	0	0	0	0	
図書印刷費	0				
通信運搬費	0				
消耗品費	0				
損害防止費	44,217	30,962	4,958	8,297	
薬剤費	0				
賃金	0				
賃借料	0				
燃料費	115	12	103		
技術者雇上料	0				
旅費	0				
器具購入費	968		968		
修理費	1,959		1,959		
委託費	29,996	29,880	116		
雑費	11,179	1,070	1,812	8,297	
諸税負担金	0	0	0	0	
公課費	0				
関係団体負担金	0				
支払防災賦課金	0				
事業勘定繰入	0				
防災事業繰延残金繰入	0				
固定資産自己財源取得費	0				
計	44,217	30,962	4,958	8,297	
予 備 費	5,449	5,449			
支 出 計	49,666	36,411	4,958	8,297	